

病院・診療所・薬局・施術所等の皆様



電気代高騰相当額支援補助金



物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、電気代高騰相当額を支援します。

申請期間：令和4年11月22日(火) ~ 令和5年1月31日(火)必着

県HPにて、随時情報を更新中。「大分県 電気代高騰」で検索されるか、右上二次元バーコードを活用ください。

💡 補助額の計算

$$\text{令和3年度1年間の電気代実績} \times 18.6\% \times 1/2$$

(例) 令和3年度1年間(令和3年4月～令和4年3月)の電気代が、500万円の施設の場合
 $500\text{万円} \times 18.6\% \times 1/2 = \text{補助額 } 46\text{万}5\text{千円}$

💡 補助上限

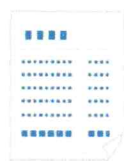
病院、診療所、薬局、施術所(鍼灸マッサージ、柔道整復)、訪問看護ステーションについては、補助上限額を設けております。

区分	補助上限額	補助額(例)
病院	3万円×病床数×1/2	令和3年度1年間の電気代が2,000万円、病床数100床の場合 ○電気代実績で計算：2,000万円×18.6%×1/2=186万円 ○病床数で計算：3万円×100床×1/2=150万円 →186万円>150万円(少ない方を上限)⇒補助額:150万円
診療所 薬局 施術所等	30万円	令和3年度1年間の電気代が400万円の場合 ○電気代実績で計算：400万円×18.6%×1/2=37万2千円 →37万2千円>30万円(少ない方を上限)⇒補助額:30万円

💡 申請方法

電子申請にてお手続きください(11/22~1/31)

①



②



- ① 令和3年4月～令和4年3月分の電気料金が分かる領収書や明細等の写真を撮影してください。
- ② 県のホームページから電子申請ページにアクセスし、必要事項を入力の上、①の画像データを添付してください。

※都合により電子申請が難しい場合は、コールセンターまでご連絡ください。

～制度や申請に関するお問合せ先～

☎コールセンター 050-6875-0352

受付時間 8:30~17:30 ※土、日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)は除きます